「マイナンバー制度」直前対策セミナー

マイナンバー制度とは、住民票を持つ者全員に「個人番号」(法人には「法人番号」)を付して、行政手続などで利用する制度で、これにより、行政機関が保有する社会保障と税の情報が一つの番号で管理できるようになり、社会保障の不正受給の防止や、正確な所得把握などが可能になります。平成28年1月以降、社会保障関係の書類や税務関係の書類に、順次個人番号・法人番号を記載することが求められます。

従って、民間企業で、①従業員・扶養親族、株主、取引先(支払調書を提出する取引先のみ)などから個人番号・法人番号を収集した上で、②これを保管し、③健康保険組合・年金事務所・ハローワークなどに提出する社会保険関係の書類に従業員などの個人番号を記載したり、税務署や都道府県に提出する源泉徴収票・支払調書・報告書などに従業員・株主・取引先などの個人番号・法人番号を記載する必要があります。今回のセミナーでは、企業としての準備及びタイムスケジュール等について具体的な内容にて開催致します。

《マイナンバーセミナー内容》

■マイナンバー制度の概要と企業としての準備・対応のポイント

- ◇マイナンバー制度開始までのタイムスケジュール
- ◇マイナンバーを取り扱う上での事前準備
- ◇事務担当者の選任と責務
- ◇従業員への周知と本人の確認方法
- ◇社内規定等の整備
- ◇安全管理措置
 - 人的安全管理 物理的安全管理 技術的安全管理

〔講師〕

◇米 村 忠 昭 社会保険労務士

(有斐総合法律事務所所属)

◆事務所 〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町14-1 オリエントマンション第2ビル2F

◇連絡先

TEL096-312-8133 FAX096-312-8144

日 時 : 平成27年10月29日(木)13:30~15:30

場 所 : 牛深商工会議所 3 階 大会議室

参加費 : 無料

定 員 : 経営者・役員・人事労務担当の方 限定50名(定員となり次第締切)

申込み : 下記申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

締 切 : 平成27年10月23日(金)

問合せ : 牛深商工会議所 TEL:73-3141・FAX:73-3147

事業所名	ご出席者のお名前
所在地	様
電話番号	様
F A X	様

申込FAX:0969-73-3147